病児保育室だより　わかば　２０２３．１０月号

10を横にすると、まゆと目に見えるので10月10日は『目の愛護デー』。子どもの目を守るには、感染症やケガだけではなく、「見え方の異常」にも注意が必要です。この機会に異常のサインを知りましょう。

小さな子どもは『見る力』も育ち盛り

赤ちゃんの目は、生後すぐはぼんやりとしか見えていませんが、その後、1歳までの時期は　急速に「見る力」が発達します。３歳までには約半数の子どもが大人と同じ程度（視力1.0）まで見えるようになります。見る力はゆるやかに発達し、6歳ごろには大人と同程度になります。

生まれてすぐ
視力 0.01

明るい・暗い程度しか認識できない。

１歳
視力 0.2

立体的に見る力、動くものを見る力など、視覚が急速に発達。

３歳
視力 0.8～1.0

大人と同じくらいまで視覚が育ってくる。

５～６歳
視力 1.0

ほとんどの子どもが大人と同じ視覚を身につける。

早く治療するほど回復しやすい！

こんなサインに注意

頭を傾ける

目を細める

横目で見る

片目をつぶって見る

片方の目の焦点が合わない

見る力は、目から情報を取り入れ、脳で処理することを毎日繰り返して育ちます。ところが、目に異常があると脳に情報が届かず、見る力が育ちません。**早く治療を始めるほど回復しやすい**ため、見え方の異常に気づいたら、早めに眼科で相談しましょう。

正面から見る様子をチェック

見え方のチェックにおすすめなのが紙芝居。左右の目の焦点、ものを見る様子が詳しくわかります。

インフルエンザの予防接種が始まりました

10月から、インフルエンザの予防接種が始まります。予防接種の特性を知って、早めに接種を受けましょう。

２回の接種が必要

小さな子どもは免疫がつきにくいため、２回の接種が必要です。効果を十分に上げるためには、１回目の接種と２回目の接種の間は４週間あけるとよいと言われています。

効果が十分に出るのは２回目接種から約２週間

乳幼児は有効な免疫ができるのに２回目接種から２週間かかります。

効果は約５か月間持続する

インフルエンザの予防接種の効果は、約５か月。10月から接種すれば、流行の始まりからしっかりカバーできます。

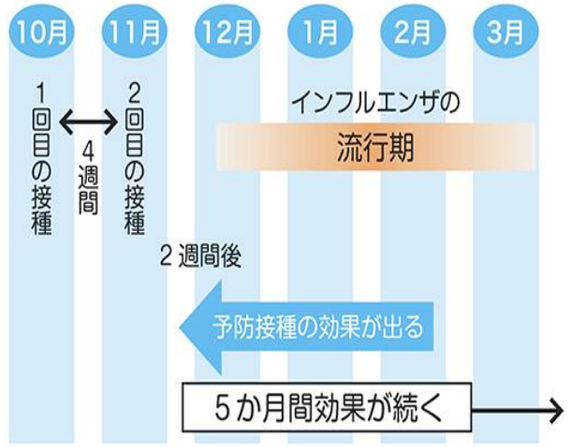

10月中に1回目の接種を受けましょう

病児保育室 Q&A

Q：利用時に提出する書類は何枚ですか？

A：2～3 枚です

登録がまだの場合、『**利用登録申込書**』の提出も必要です♪

① **「医師連絡票（町内在住者用・町外在住者用）」**
（用紙を持参し受診。医師に記入して頂いた書類）
② **「利用申込書」**（保護者が記入）
③ **「与薬依頼書」**（薬の処方があった場合のみ保護者が記入）

☆**必要書類は**、右上 QR コード（もえぎ野わかば保育園HP）よりダウンロードして頂く、又は**病児保育室・利根町役場子育て支援課**（利根町HPからも可）でも**お渡しできます。**
☆ご不明な点は下記にお気軽にお電話下さい（平日8時-17 時）

お問い合わせ先 ℡090−1664−6779（病児保育室直通）